

令和 4 年度

滋賀県アートコラボレーション事業

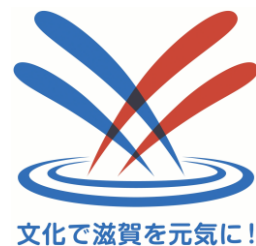
〈県域のネットワーク構築と連携協働事業による地域文化の活性化〉

滋賀県文化賞・文化奨励賞・次世代文化賞受賞者によるコンサート

募 集 要 項



「滋賀県アートコラボレーション事業」のロゴマーク



「文化で滋賀を元気に！」のロゴマーク

令和 4 年度 滋賀県アートコラボレーション事業
＜地域のネットワーク構築と連携協働事業による地域文化の活性化＞

滋賀県文化賞・文化奨励賞・次世代文化賞受賞者によるコンサート

募集要項

1 はじめに

(公財)びわ湖芸術文化財団(以下「財団」という。)は、令和 4 年度滋賀県アートコラボレーション事業の一環として、財団からの提案事業「滋賀県文化賞・文化奨励賞・次世代文化賞受賞者によるコンサート」を財団と連携協働する県内ホールを募集します。

2 協働対象者

県内の文化ホール

3 提案事業 事業名:「滋賀県文化賞・文化奨励賞・次世代文化賞受賞者によるコンサート」

(1) 企画趣旨・目的

財団と県内の文化ホールが連携し、互いが培ってきた知識や技術を共有し、企画立案・制作能力を高めることを目的とします。また、厳しい財政状況のなか、財団と協働相手先が予算を有効に執行することにより、効率的で質の高い作品制作を目指します。

県民の皆様の文化の向上と発展に寄与し、その功績が顕著なものを顕彰する「滋賀県文化賞、文化奨励賞、次世代文化賞」の受賞者によるコンサートを開催し、優れた演奏家を紹介するとともに地域の音楽文化の高揚を図ります。

(2) 公演概要

- A プラン 負担金 200,000 円
- B プラン 負担金 300,000 円
- C プラン 負担金 400,000 円
- D プラン 負担金 500,000 円

申込みのあったプランに応じて公演スタイル、アーティストを協働相手先と協議し決定します。

アーティストのスケジュールの都合等で希望するアーティストが出演できない事があります。また、公演内容によっては、申込みプランを変更していただくことがあります。

(3) 事業実施期間

令和 4 年(2022 年)9 月 3 日(土)から令和 4 年(2023 年)2 月 19 日(日)まで

(4) 主催

公益財団法人びわ湖芸術文化財団、提案者

※提案者とは、指定管理を受けている団体名、または所轄の市町名または提案した団体名

※表記は上記の順とします。

(5) 禁止事項

アートコラボレーション事業に提出する企画提案は、他の公募の助成金と併用申請はできません。

(6) そのほか

広く鑑賞者・参加者を募るため、可能な範囲でアクセシビリティ向上の工夫を行ってください。

例) 車椅子席の案内、窓口の筆談対応、0 歳児から入場可能など

アクセシビリティとは……

直訳すると「接近する」・「利用する」の意味。今まで文化ホールに足を運ぶことに対し、障害を持っていた人(障害者、外国語話者、乳幼児等)が、障害のない人と同様の体験、同様の水準でサービスを楽しめるようにすること

〔公演例〕

Aプラン

気軽にクラシック トーク&コンサート系

- (例 1) 井尻愛紗(ピアノ)
- (例 2) 若林かをり(フルート)
- (例 3) 田島茂代(ソプラノ)
- (例 4) 中路友恵(マリンバ)

料金設定: 一般 1,000 円～2,000 円、25 歳未満 500 円～1,000 円
公演時間: 約 90 分程度 (休憩含む)

B・Cプラン

組み合わせの妙味系

- (例 1) 日本の歌からオペラまで
 - ①中嶋俊晴(カウンターテナー)
 - ②びわ湖ホール声楽アンサンブルソロ登録メンバーより

- (例 2) 同郷出身者コンサート
 - ①中川 彩(フルート)
 - ②西川茉莉奈(ヴァイオリン)

- (例 3) 東京藝大出身者コンサート
 - ①高岸卓人 (ヴァイオリン)
 - ②若林かをり(フルート)
 - ③堀内星良(ヴァイオリン)
 - ④リード希亜奈(ピアノ)

料金設定: 一般 2,000 円、25 歳未満 1, 000 円程度
公演時間: 90 分～120 分

Dプラン

文化賞受賞団体との組み合わせ

- (例) 文化賞受賞団体と受賞者個人の組み合わせ
 - ①レイクサイドウィンドオーケストラ + 受賞者ソリスト
 - ②地元吹奏楽部 + 指揮 篠崎靖男
- ※ただし、公演前に何回かの練習を必要とします。

料金設定: 一般 2,000 円、25 歳未満 1, 000 円程度
公演時間: 90 分～120 分

受賞者一覧は、別添を参照。

4 協働方法

(1) 業務の分担

当該事業の実施にかかる業務は、財団と協働相手先が、そのノウハウを共有し業務を分担して取り組む協働(協力・分業)体制とします。

(2) 会計

①経費分担

協働相手の経費負担額は、各プラン、以下のとおりとします。

- A プラン 負担金 200,000 円
- B プラン 負担金 300,000 円
- C プラン 負担金 400,000 円
- D プラン 負担金 500,000 円

また、上記負担金のほか、次の経費は協働相手先が負担することとします。

- ・施設および付帯設備の使用料
- ・事務職員の人件費
- ・チケット販売にかかる手数料
- ・ケータリングおよび弁当などの食糧費
- ・協働相手先独自の広告および印刷物にかかる費用
- ・駐車場警備にかかる費用

また、協働相手先に設備としてない特異な機材が必要な場合は、協議の上協働相手先で負担いただく事もあります。

(例) 指定調律師、仮設反響板レンタル、音響機材レンタル、特殊効果(映像・照明)

※新型コロナウイルスの感染症拡大等を事由とし公演が中止となった場合は、その時点で発生済みの対象経費の40%(ただし、負担金額を上限とする)を協働相手先が負担することとします。

②収入分配

当該事業実施の結果得られた入場料は、すべて協働相手先の収入とします。

③会計事務

会計事務は、財団で行い、事業終了後、協働相手先へ収支決算を報告し負担金を協働相手先に請求します。

5 申込書の提出

(1) 提出方法

申込書に必要書類を添付のうえ、郵送(特定記録郵便)により提出してください。

封筒には「文化賞コンサート申込書在中」と朱記してください。

① 申込書は、片面印刷としてください(代表者印必要)。

② 提出いただいた申込書等は返却しません。

③ 申込書(様式 1-3)

④ 各様式入力後のデータを別途電子メールによりお送りください(押印不要)。

※申込書の様式は、財団地域創造部ホームページからダウンロードできます。

<https://www.biwako-arts.or.jp/rd/>

(2) 提出期限

令和 3 年 11 月 11 日(木)まで(必着) ※特定記録郵便で郵送

6 選定方法および採択予定数

財団で設置する選定委員会により書類審査のうえ、協働相手先を決定します。

令和 4 年度の協働相手先は、**2 箇所程度**の予定です。

7 決定通知

令和 3 年 12 月中旬に内定通知書を、令和 4 年 4 月に決定通知書を送付します。

8 提出先および問合せ先

〒520-0806 大津市打出浜 15-1 びわ湖ホール内

公益財団法人びわ湖芸術文化財団 法人本部 地域創造部(担当:眞島)

TEL:077-523-7146 FAX:077-523-7147 Eメール c-souzou@biwako-arts.or.jp

※火曜休(祝日の場合は翌日休み)〈受付時間〉9:00~17:00

9 滋賀県文化賞・文化奨励賞・次世代文化賞受賞者によるコンサート事業制作会議の設置

選定された協働相手先の担当者と財団担当者による事業制作会議を設置し、業務分担の他協力体制を整え、演奏者の選定、日程調整、広報、進捗状況の確認、最終の結果報告などを行います。会議は数回程度行い、各担当者の出席が必須となります。

10 その他

- (1) 決定後であっても事業計画が履行されない場合、また、公序良俗に反する行為があった場合などは、決定を取り消すことがあります。その場合の責任は協働相手先が負うこととします。
- (2) 印刷物には、「滋賀県アートコラボレーション事業」、「文化で滋賀を元気に!」のロゴマークおよび「この事業は〇〇〇(協働相手先)と(公財)びわ湖芸術文化財団が協働して実施しています。」の表記を必ず入れることとします。
- (3) 指定団体の所在地、代表者等の変更があった場合は、速やかに財団あて連絡願います
- (4) 滋賀県芸術文化祭期間中に開催する場合は、滋賀県芸術文化祭参加とします。